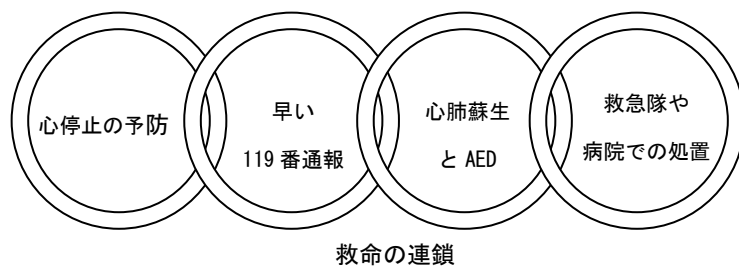


【救命の連鎖】

傷病者の命を救い、社会復帰に導くために必要となる一連の行いを「救命の連鎖」という。

「①心停止の予防」、「②早い119番通報」、「③早い心肺蘇生とAED」、「④救急隊や病院での処置」の4つの輪で成り立っており、この4つの輪が途切れることなくすばやくつながることで救命効果が高まる。



心停止の予防

心停止の予防は、心停止や呼吸停止となる可能性のある傷病を未然に防ぐことである。例えば、小児では交通事故・窒息・溺水などによる不慮の事故を防ぐことが重要となり、成人では急性心筋梗塞や脳血管疾患発症時の初期症状の気づきが重要であり、それによって心停止に至る前に医療機関で治療を開始することが可能になる。

早い119番通報

突然倒れた人や反応のない人など心肺停止の疑いのある傷病者を発見したら、大声で叫んで応援を呼び、直ちに119番通報を行って、AEDや救急隊が少しでも早く到着するように努めることが最初の重要な行動となる。

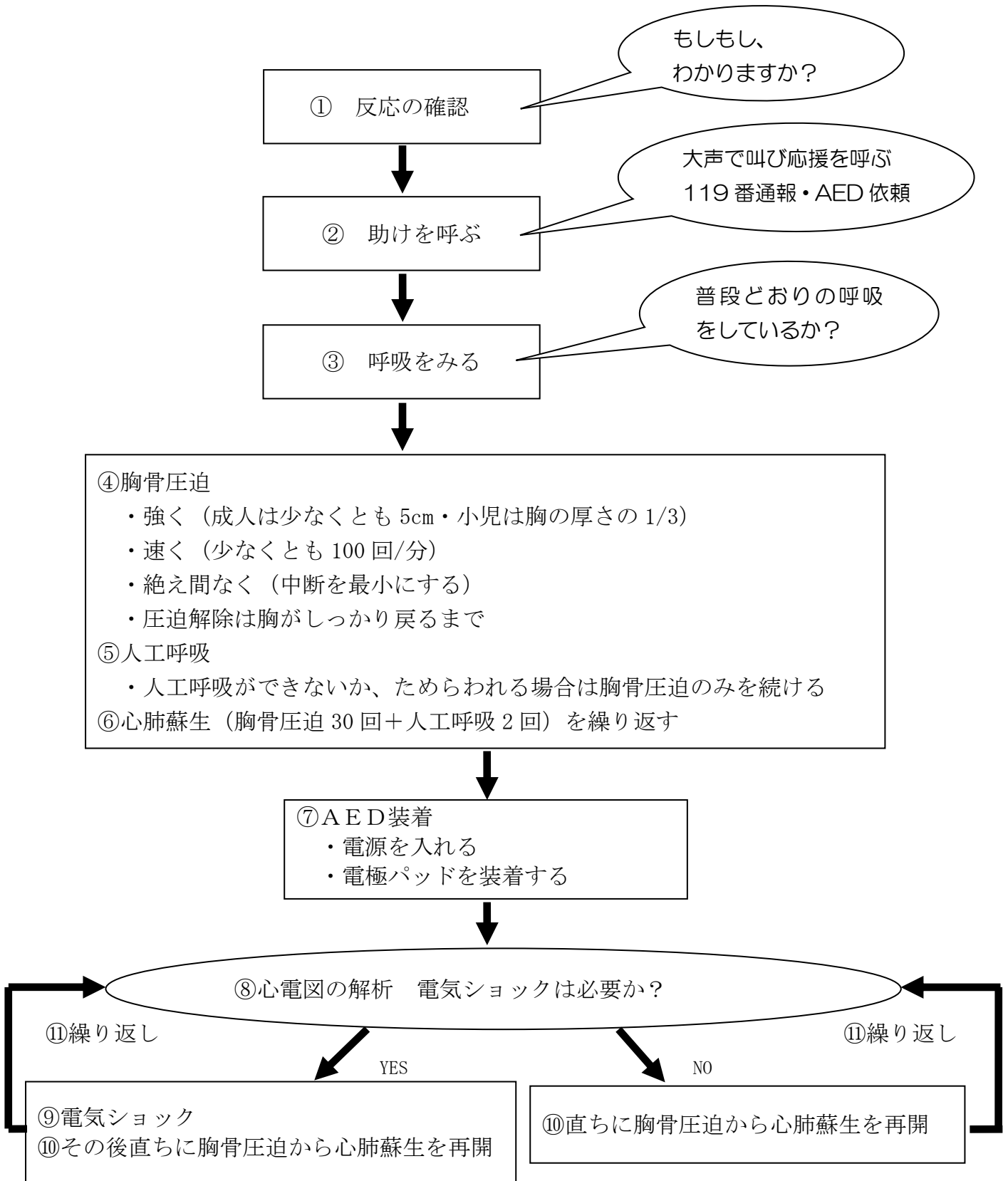
早い心肺蘇生とAED

救急隊が到着するまでの間、一次救命処置（胸骨圧迫や人工呼吸による心肺蘇生と除細動が適応になる場合のAEDの実施）が救命率の向上に重要となる。

救急隊や病院での処置

一次救命処置のみでは心拍が再開しない傷病者に対して、薬剤や医療機器を用いて二次救命処置を行うものである。心拍再開後は必要に応じて専門の医療機関で集中治療を行うことで社会復帰の可能性を高めることができる。

【心肺蘇生法の手順】



救急隊に引き継ぐまで、または傷病者が目を開けたり、普段どおりの呼吸が出現するまで心肺蘇生を続ける。